

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年7月4日	令和5年7月18日	日本国の生活保護制度では、そきゅうして使える給付が発生する社会保険等も資力として扱うのに、大阪市では、社会保険に加入していないと資力として扱わないのかわかる文書	不存在	号	福祉局	保護課（保護グループ）
令和5年7月14日	令和5年7月28日	大阪市職員の間では、コンメンタールと、ハンドブックが同じ意味としていることがわかるもの イコールを証明して下さい（福祉局分）	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年7月21日	令和5年8月4日	大阪市の共済組合があるにもかかわらず、健康保険法の知識を国民健康保険行政に活かさない理由がわかるもの	不存在	号	福祉局	保険年金課
令和5年7月26日	令和5年8月7日	福祉事務所に来所して、収入申告書を保護者が求めても、収入申告書を渡せるのは、担当ケースワーカーしか渡せないと法律や制度で定めている事がわかるもの	不存在	号	福祉局	保護課（査察指導グループ）
令和5年7月26日	令和5年8月7日	大阪市の共済組合には、法定通りの事務を行ない、大阪市の行政サービスとして行っている生保行政は法律や制度通りに行わないとしている理由がわかるもの	不存在	号	福祉局	保護課（保護グループ）
令和5年7月26日	令和5年8月4日	大阪市の共済組合には、法定通りの事務を行ない、大阪市の行政サービスとして行っている国保行政は法律や制度通りに行わないとしている理由がわかるもの	不存在	号	福祉局	保険年金課